

戦略的災害医療プロジェクト「基本戦略」（案）の概要について

1 背 景

東日本大震災においては、震災後も、長期の避難生活における身体・精神的疲労などにより、3千人を超える災害関連死の発生が報告されている。

2 基本戦略（案）の概要

（1）目 標

災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくす。

（2）行動方針

- ① 平時から災害時、災害時から平時へ、つなぎ目のない「シームレス」な医療提供体制の構築
- ② 医療や防災関係者だけでなく、「地域ぐるみ」による医療提供体制の構築
- ③ 海外からの支援活動も見据えた、災害活動における「国際標準の導入」

（3）プロジェクト行動分野

① 災害医療力の強化

- ・ 災害拠点病院を中心とした応援・受援体制の構築による体制強化
- ・ 災害派遣医療チーム（D M A T）、災害派遣精神医療チーム（D P A T）、災害医療コーディネーターなど人材の育成・強化

② 要配慮者支援の強化

- ・ 高齢者、障がい者など被災後の健康維持に向けた支援、口腔ケア提供体制の強化
- ・ 医療やケアの中止が命にかかる「在宅患者」などへの「きめ細やかな支援」

③ 避難環境の向上

- ・ 「国際基準」を取り入れた「避難所支援体制」の整備
- ・ 「避難所運営リーダーの養成」による「住民の視点を取り入れた」避難所運営
- ・ アマゾンジャパンとの協定による「ほしいものリスト」を活用した物資供給など「快適な避難環境」の創出

④ 情報共有機能の強化

- ・ 「災害時情報共有システム」による「医療や防災関係機関」との「情報共有」
- ・ 「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」などによる、情報通信手段の「複線化、高機能化」

⑤ 災害医療支援ビジネスモデルの創出

- ・ 「徳島ならではの防災用品」の普及「ビジネス機会」の創出
- ・ 「最先端の防災用品」の導入実証

3 今後の予定

- ・ 県議会への「基本戦略（案）」の報告（平成27年11月）
- ・ パブリックコメントの実施（平成27年12月～平成28年1月）
- ・ 戦略的災害医療プロジェクト会議の開催（平成28年2月）
- ・ 県議会への報告（平成28年2月議会）